

取り扱い規定

- カルブリッジトレーディングコーポレーション(以下、当社)はお客様(以下、依頼主)との間で業務を行なうにあたり、この取り扱い規定に同意していただく事を条件とします。
- 取り扱い規定に同意の証明として、確認同意書の提出をもって取引の開始とし、業務を行います。
- 当社の提供するサービスは、この取り扱い規定に基づいて行なうものとし、この取り扱い規定の範囲に及ばない場合は当社と依頼者の協議に基づくものとする。
- 当社は複数の異なる依頼主の貨物を当社名義のもと、一括輸送～一括通関します。輸送、及び通関は当社の責任のもと、輸送及び輸出入関連法規を遵守して行ないます。
- 商品および購入元は当社でアドバイスさせていただくものを含めてすべて依頼主の選択であり、当社が直接製造販売するものを除いて商品の瑕疵については販売会社、製造社にあることを了承いただきます。そのため当社では、取引先、および購入された商品の品質、性能等にかかるクレームの受付はできません。

1. 輸送

1.1 輸送

貨物の輸送につきましては当社が輸送当事者となり行います。国際、国内の輸送については、それぞれの輸送モードの国際運送約款に基づいて責任の範囲を定めます。

貨物の輸送は当社の指定した貨物輸送業者を使い国際輸送から通関を経て指定場所へ配送します。

1.2 取り扱い貨物の範囲

家具、スポーツ用品、精密機械や衣類など幅広い分野の貨物を荷物のサイズにかかわらず輸送を行ないます。

但し、当該国への輸入禁制品などもちろんのこと、当社の判断で取り扱いをお断りをする場合があります。

1.2.1. 取り扱いのできないもの

日本で輸入が禁止されている貨物(公序、風俗を乱す書籍、雑誌類、偽造通貨、銃器、麻薬など)、検疫の必要な肉、動植物、生きた動物や希少動植物類等ワシントン条約該当品目等も取り扱いはできません。

税関ホームページ参照

<http://www.customs.go.jp/mizugiwa/washington/washington.htm>

その他、米国の輸出規制にかかるものや、当社独自の判断でお断りする場合があります。

1.2.2. 輸入時、法令で規制されているもの

食品衛生法や薬事法など、日本の法令で輸入、及び取り扱いが規制されている薬品類等は依頼主の責任で日本の国内法の許可を取得していただきます。この場合、輸送、及び通関は当社の一括メニューから外れ、別途料金が発生します。

輸入規制についての詳しい内容は税関のホームページを参照ください。

<http://www.customs.go.jp/mizugiwa/kinshi.htm>

1.2.3 個人使用目的の食品、医薬品、サプリメントなど

食器、食品類や乳幼児向けの玩具、化粧品、薬、サプリメントなど個人使用の目的として輸入が認められているものでも、当社の一括通関では原則的に輸入できません。これらは輸送対象から外すか、個別に輸入通関する場合は別途、料金が発生します。

1.2.4. 引越し貨物、別送品など

米国に滞在し、若しくは訪問した際、使用した物品や購入したものは日本において免税の処置をうけることが可能です。

- A. 別送品: 一時的に米国を訪れ、購入、若しくは使用したものを日本に別便でもちこむ場合
免税枠(20万円)の範囲で輸入する事が可能です。
- B. 引越し貨物: 有効なビザのもと、1年以上米国に滞在された引越し荷物は免税の対象です。
滞在中、個人での使用が認められたもの(業務目的を除く)で、新品のものは対象外

上記荷物を輸送する場合は、税関の定める所定の手続きが必要で、当社の手数料が別途に発生します。

当社は自社名義で一括通関を行なうために、個別の依頼主毎の免税扱いの手続きは出来ませんが、依頼主の希望により、あるいは、当社が個別の申告が相応しいと判断した場合は、貨物を仕分け、個別通関の扱いを行ないます。これに伴い別途、通関費用が発生します。

1.2.5. 危険物に該当する貨物

バッテリーなどの蓄電池、リチウム電池、ペイント類や香水、化学品、ドライアイスなど国際運送約款上、危険物と定められているものは原則、お取り扱いできません。

これらを輸送する場合、予めご相談ください。

1.3 航空輸送

輸送はサンフランシスコの当社ターミナルを基点としてサンフランシスコ国際空港から日本への輸送を行ないます。

輸送のスケジュールは毎週一度、行ないます。

航空貨物の輸送にかかる条件は国際航空運送協会(IATA)で定められた運送約款に基づいて行ないます。

輸送費は当社の定める運賃レートにより算出します。

実重量と容積重量のいずれか大きい値を輸送費対象重量とします。

※ 容積重量 1M3(立方メートル) = 166KG と換算

1.4 船便輸送

輸送はサンフランシスコの弊社ターミナルを基点としてオークランド港から日本への輸送を行いません。

輸送のスケジュールは原則的に毎月一度、日本までの直行便で行いません。

輸送費は当社の定める運賃レートにより算出します。

実重量と容積重量のいずれか大きい値を輸送費対象重量とします。

※ 容積重量 1M3(立方メートル) = 280KG と換算

1.5 輸送費の支払い

輸送費は前払いです。輸送費は全て依頼主の負担とし、貨物を弊社指定倉庫に搬入後、倉庫内で検量して決定します。決定した輸送費を依頼主に伝え、当社指定口座に運賃受領後、貨物発送をします。

1.5.1. フューエルサーチャージ(燃料差額料金)について

燃料価格の変動により航空貨物の場合フューエルサーチャージが、海上貨物の場合 BAF が発生します。これらは輸送費の一部ですが、変動価格ですので市場価格に依りて通常運賃とは別に表示し、請求します。

1.6 通関について

輸送される貨物は輸入貨物として、日本で正規の輸入通関手続きを行い、税関の許可を経た後、国内への引取りができます。

輸入通関はカルブリッジトレーディング・ジャパン(株)の名義のもと、一括して輸入通関します。

これにより輸入の当事者はカルブリッジトレーディング・ジャパン(株)となり、関税法ならびに輸入関連法規は輸入者であるカルブリッジトレーディング・ジャパン(株)に委ねられ、カルブリッジトレーディング・ジャパン(株)は輸入における貨物の処分権を有し、輸入関連法規の遵守のもと責任を持って輸入通関業務を行いません。

輸入貨物が関税法、その他輸入関連法規の規制を受ける場合は、その取扱はカルブリッジトレーディング・ジャパン(株)に委ねます。

通関料金は輸送費に含まれます。通関時における関税や消費税、その他日本の法令により必要なライセンス料金(食品輸入で定める輸入届けや薬事法の申請料、高圧ガス届けなどの他法令にかかる申請料金など)や付帯料金は含まれません。これら料金は依頼主の負担となり、かかる法令は依頼主の責任に於いて輸入手続のために必要なものになります。

食品衛生法や薬事法など他法令に該当する貨物や、別送品、引越し貨物などは一括通関から除かれます。

これらは依頼者の名義のもと、かかる法令に沿った条件、ライセンスなど必要です。

この場合、当社料金表とは別に通関手数料が発生します。

通関はカルブリッジトレーディング・ジャパン(株)名義の下、複数の異なるユーザーの貨物を同時に通関しますので通関手続きに多少、時間を有する場合があります。

1.6.1 関税等について

輸入される貨物は全て輸入申告に基づき関税等の対象です。

関税等は全て依頼者の負担となり運送料金には含まれません。

日本の輸入関税の税率は実行関税率表にあります。<http://www.customs.go.jp/tariff/>

1.7 通関における為替レートについて

通関のための為替レートは税関の公示する実勢レートに基づきます。このレートは相場に変動して毎週決定されます。

換算レートは財務省外国為替相場をご覧ください。<http://www.customs.go.jp/tetsuzuki/kawase/index.htm>

1.8 輸送保険について

貨物の輸送における補償はそれぞれの輸送モードの運送約款に基づきます。

個別の貨物保険の申し込みは別途申し受けますが料金は全て依頼者の負担になります。

シッパー梱包、中古品、引越し貨物、梱包不良など約款でカバーされないケースがあります。

1.8.1 航空貨物輸送

運送約款に基づき1KGあたりUS\$20の補償が付保されます。それ以上の補償を希望される場合は別途、保険の申し込みが必要です。シッパー梱包、中古品、引越し貨物、梱包不良など保険でカバーされないケースがあります。

1.8.2 海上貨物

補償は一輸送あたり最高\$500です。個別に保険をかける場合は別途、保険の申し込みが必要です。

シッパー梱包、中古品、引越し貨物、梱包不良など保険でカバーされないケースがあります。

1.9 梱包について

梱包は発注した発送先から送られてきた梱包のまま国際輸送しますがこちらで梱包不備と判断した場合は再梱包します。再梱包にかかる費用は別途申し受けます。

1.9.1 木材を使用した梱包について

米国、及び日本への輸送に使用される梱包材料は木材の場合、熱処理もしくは燻蒸処理されたものでなければなりません。輸送に適合しない材料の使用の場合、輸送をお断りするか、再梱包が必要です。当社で再梱包を行なう場合、別途料金が発生します。

1.10 貨物の受け取り時の注意

貨物の受け取り時、外装の異常が認められたときには配達した輸送会社の配達受取書(輸送会社控え)に必ずその記録を残し、写しを保管してください。記録は発送伝票、もしくは輸送会社の配達伝票に異常の内容(つぶれ、破れ、カートン数)がある旨簡単に結構です。受け取り時に異常の有無があった事の証明のために必要です。

この記載がないと貨物を異常のない常態で受け取ったとみなされ、クレームの求償権がなくなりますのでご注意ください。また保険を個別に掛けている場合でも、保険求償するときに必要ですので必ず記載してください。

外装に異常のある梱包は捨ててしまわずに写真等とっておくことも必要です。速やかに弊社に連絡ください。

2. 貿易代行

当社のサービスは注文の代行から輸送までをトータルにカバーする《プライオリティーサービス》と注文は依頼者が直接行い、弊社が転送をする《スタンダードサービス》の2種類があります。

2.1 プライオリティーサービス（購入代行サービス）

注文から検品まで、バックオーダー管理を含むサービスです。

購入希望の商品が見つかりましたら当社にお知らせいただきます。当社の指定する注文書(P.O.フォーム)に商品名、数量、商品番号、発送方法等、記載いただきます。(販売会社のWEBサイト:URLなど添付し、お知らせください)連絡いただき次第、速やかに確認の返信をいたします。その際に商品代金、手数料をお知らせしますので当社口座にお振り込みいただきます。

入金確認ができ次第、発注し、商品が当社指定先に到着後発注商品の検品(※)をして輸送手配をします。

購入先は1社でも複数社からでも構いません。

複数社への注文の場合相手先の在庫状況により一括して送られてこないことがあります。その場合先に来ているものだけ送るのか、全て揃うまで待つて送るのか確認させていただきます。(バックオーダー管理)

取り扱う商品は輸入禁制品はもちろん、それ以外の場合でも当社の判断でお断りする場合があります。

2.2 スタンダードサービス（転送サービス）

依頼主が商品の注文を直接行い、当社が輸送を行うサービスです。

注文は依頼主が直接行ない、当社へ送られるか、若しくは当社が引き取りの手配を行ないます。

輸送方法は依頼主の依頼に基づいた方法で送りますが当社は最適な輸送方法をアドバイスします。

当社のオーダーフォームに注文した商品、注文先、数量等を記載していただき当社あて、お知らせください。

その際、注文書に加えて、購入もとのからの注文の同意書(コンファメーションシート)、代金の支払いの明細がわかる資料(レシート等)をご用意願います。これらは正しい輸入通関を行なうため必要です。

これら資料が揃わない場合は取扱いが出来ません。

商品が当方指定倉庫へ到着後、数量等簡単な発注商品の検品後(※)商品の到着と輸送費をお知らせします。

商品代金の決済は依頼主が購入先と直接決済していただきます。商品の交換、クレームなど、当社ではこのサービスでは行ないません。

購入先は1社でも複数社でも構いませんが、複数オーダーの場合、別途手数料が発生します。

取り扱う商品は輸入禁制品はもちろん、それ以外の場合でも当社の判断でお断りする場合があります。

(※)商品の確認は品番、数量等の簡易な方法のみです。機能、性能など細部の確認まではできかねますのでご了承ください。

輸送、通関のために荷物の詳細な内容が必要です。依頼主が荷物の詳細な内容を提示できない場合、当社で開梱し、検品する場合があります。検品が発生した場合は作業料金が発生します。

2.2.1 ebay などオークションサイトからの購入について

当社は依頼主の代わりにオークションサイトでの代理入札は行ないません。

依頼主がオークションで購入したものの輸送は依頼主の依頼により行ないますが、オークションの売主、品物、品物の梱包や引渡し条件などで、対応できない場合があります。

特に個人の出品者からの場合、あらかじめ品物の毀損、不良の場合がありますのでご注意ください。

当社は中古の品物に対するクレームは一切受け付けられません。

2.3 バックオーダーについて

発注先に在庫がない場合バックオーダーとして別に後日送られてくる場合があります。その場合商品が揃うまで数週間かかる場合もあります。商品が全量揃ってから送るのかあるいは先にあるものから送るのかお客様に確認します。

2.5 キャンセルについて

貿易代行のキャンセルは速やかに連絡ください。当社は入金確認が取れた段階で発注、若しくは輸送手続きに入りますので商品が到着したら速やかに検品後発送してしまいます。

発送を止めることに間に合わない場合もありますのでご了承ください。キャンセル手続き発生の場合、手数料を申し受けます。またキャンセル商品の発注元への返品は別途料金を申し受けます。

2.6 返品について

当社は貿易代行の性質上、販売者ではありませんので当社への返品は受け付けられません。

もし依頼主の希望により発注元へ返品されるときはその仲介はいたしますが別途料金を申し受けます。

2.7 決済における為替レートについて

当社取り扱い料金の換算レートは実勢為替相場に基づいて換算します。換算レートは当社の定めるレートを適用します。

3. 倉庫サービス

米国の倉庫で検品、在庫管理を行ないます。

倉庫管理での補償は行ないますが商品の毀損、変質に基づくものを補償するものではありません。

輸送のための一時的な保管は無料で行ないます。

検品、梱包などのサービスは料金表に基づく料金を請求いたします。

以上、

2010年7月5日更新

2011年3月21日更新

2011年7月1日更新